別紙 第1回基本計画議事録 基本構想についての説明について

益子町図書館基本計画策定委員としてお集まりいただきました皆様に、「益子町図書館計画のこれからについて~未来を育む知の広場を目指して~」と題しまして、あらためて、益子町図書館基本構想についてお話しさせていただきたいとおもいます。以前、基本構想の報告会にお越しになられた方には、一部重複する部分があるかと思いますがご容赦ください。

お話しさせていただきます内容につきましては、お手元にお配りいたしました『益子町図書館基本構想 検討報告書』に沿ってご説明させていただきたいとおもいますので、そちらをご参照していただきなが ら、前のパワーポイントスライドを見ていただきますとより分かりやすいかと思います。

益子町図書館基本構想検討委員会は、平成31年1月より、委員長以下14名の方々とともに、8回に渡る会議を重ね、様々な議論を行ってまいりました。そこで話し合われたことをまとめたものが、『益子町図書館基本構想検討報告書』になります。

基本構想の2ページ、益子町中央公民館図書室についてですが、面積や閲覧席の数が記載されております。現在はコロナウィルス感染症対策のため、学習席の座席数は12席、児童用は2席に減らされており、開館時間についても、11月現在、平日は19時までと短縮させていただいております。

次に、益子町中央公民館図書室の課題についてですが、益子町は栃木県内で図書館を整備していない 最後の自治体となります。しかし、益子町中央公民館図書室では、長年にわたり、栃木県公共図書館協 会に加盟し、他館との図書館協力を行うなど、実質的な図書館的機能を担ってまいりました。

すこし話が前後してしまいますが、基本構想の4ページにこれと同じ表がございます。こちらは人口規模1万から3万人の自治体の図書館と比較したものです。図書室の規模ではやはり、どうしても他の図書館と比べれば予算や蔵書冊数、来館者数は少ないです。

戻りまして図書室の課題についてですが、本を収納する書架のスペースが限界であり、閉架書庫もないため、図書受入には除籍が必要であることから、長期的に見て体系的な図書の収集、保存がむずかしいことや、図書室等でのアンケートを行ったところ、一般図書、児童用図書、学習席のそれぞれが密集していることから、それぞれの利用者から不便であるとの声が寄せられております。例えば、お子様をお連れの方が、子どもの声が他の利用者の妨げになってしまう事を気にされるといったものです。また、昨今注目を集めている図書館の役割として、地域課題の解決のための情報拠点としての役割や、家、職場に次ぐもう一つの居場所、サードプレイスとしての役割を果たすために、現状の公民館図書室の規模では困難であると考えられます。

益子町図書館の理念および方針についてですが、基本理念、未来を育む知の広場は、益子町の現在、および将来的な課題の解決に資するつながりの場になるという思いが込められています。

「未来を育む知の広場」は人・モノ・情報の集まる広場として町の活性化の中心的役割を期待するものであり、図書館がそれらをつなぐネットワークのハブとなり、高いレファレンス能力、高い課題解決能力を形成していくものです。

つながりの場としての図書館は

様々な住民が主体的に活動する公共空間であり

また

図書館を介して官公庁や学校、NPO など様々な団体、個人が協働する関係性を創出するための情報発信の場所としての役割を持っていると考えます。

図書館に行けばなにかがある。何かに出会える。

図書館は、人と人との結びつき、助け合いのきっかけになる場所、ましこならではの住みたい価値を再発見、創出する場所を目指します。

基本構想では、それを形にするための取り組みを考えて行く上での4つの基本方針として 交流の拠点、育ち、学ぶ拠点、文化の拠点、くらしの拠点としての4つの拠点的機能を形成していくこ とが定められました。

各方針には、3つないし4つの方向性についての箇条書きした文言が添えられております。

基本方針1「交流の拠点」は

- (1) 町民が集い、憩い、交流する場の提供
- (2) すべての世代が利用できる学びの提供
- (3) 静けさと賑わいの調和した空間の提供

とありますように滞在・交流施設として、居心地の良い 空間を提供し、利用者相互の交流を促進します

基本方針2「育ち、学ぶ」拠点は

- (1) 地域・学校・家庭と連携
- (2) 子育て世代が親子ともに育つ場の提供
- (3) 豊かな心を育む場の提供

とありますように親子の絆を深める場、子どもの「知りたい」を手助けする自由な学びの場を形成しま す

基本方針3「文化の拠点」は

- (1) 地域の魅力を伝えるための情報発信
- (2) 郷土資料の収集・保存・活用
- (3) 郷土・文化など多様な学びの場の提供・支援
- (4) 益子と人をつなげる観光サービス

とありますように益子町の風土の魅力を町内外の人に広く知ってもらえる施設づくりを行います

基本方針4「くらしの拠点」は

- (1) 町民の活動を支える拠点
- (2) 町内経済の活性化
- (3) 町民の健康、福祉の増進
- (4) 災害対策のための地域防災拠点

とありますように起業支援や健康促進、災害対策、その他、研究活動など町民の様々な課題の解決を支援します

基本理念の実現に向けて、各拠点的機能から行われるそれぞれの取り組みを相互に関連させることが重要だと考えます。

次に運営方式についてですが、基本構想検討委員会では、直営、民活手法のそれぞれのメリット、デメ リットについての議論を行ってきました。

直営による運営の場合は公共性、継続性、安定性のあるサービスが実施できる一方で、コストが高くなることがあると一般的に言われています。

民活手法については、民間企業のノウハウを活かした効率的経営、高いサービス水準が期待される一方で、委託期間5年ごとの契約であるため、事業継続性に欠ける場合があることや期待された効率化、サービス向上が成されない場合があることが挙げられます。PFI方式の場合、15~20年の長期間の運営が成されますが、こちらも当初期待された効率化、財政的負担の縮減、サービス向上が成されない場合があることや、長期間の委託を行うことから、急激な社会変動に伴うリスク分担等の取り決めに課題があると考えられます。また、これらは、単なる人件費削減によるコストカットになっている場合があることも挙げられます。

運営方式の検討につきましては、必要に応じて、民間活力の導入可能性調査を実施し、計画における民間企業等への市場性のヒアリングを実施しながら、本委員会において議論を進めていく考えです。

建設候補地ですが、基本構想では、益子町役場周辺、陶芸メッセ・土舞台周辺、益子町中央公民館周辺、 益子駅周辺の4つが候補地として挙げられました。町では、これらの中から、図書館機能を最大限発揮 できるとともに、活用可能な国庫補助金等を勘案しながら、財政的に負担の少ない場所の選定を行いま す。

事業計画のスケジュールについては、今のところ、このようになっております。

今年度から来年度にかけて基本計画の策定を行い、令和4年度に基本設計、令和5年度に実施設計に入り、令和6年度より建設工事に着手、令和7年度に供用開始を目指します。

基本計画の策定にあたり、行うことについてですが基本構想における理念・4 つの方針を踏襲し、それを発展、具体化していくことになります。

たとえば、4つの基本方針から考えられる取組を行うためにどのような設備が必要だろうか?

図書館ではどのようなサービスを行うべきか?といった事柄について、ソフト・ハードの両面から検討していきます。

検討の方法としては、アンケートの活用やワークショップの実施が考えられます。

それぞれの地区、様々な年代(小学生、中高生、子育て世代 etc)でワークショップを実施し、当事者意識を持って、主体的に地域課題等に取り組んでいく気運を醸成することを期するとともに、基本計画策定委員会においては、ワークショップで提起された意見の集約、精緻化を図る。という作業をおこないます。

ワークショップの運営にあたっては、アドバイザーのご協力を得ながら、事務局、策定委員のみなさまとともに実施していきたいと考えております。

さいごに、図書館は町の未来にとってひとつのきっかけ、大きな転換点となると考えます。

それは、ましこならではの価値をつくり、逆転の時代をつくるという、総合計画における目標実現に向けた要にもなると考えられます。

みなさまご多忙とは存じますが今後も何卒宜しくお願い致します。